

小松市監査公表第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成29年1月24日

小松市監査委員 小 栗 巖

小松市監査委員 灰 田 昌 典

定例監査結果報告書

- 1 監査対象部署 教育委員会 未来の教育課，教育研究センター，教育庶務課
青少年育成課，ひととものづくり科学館
- 2 監査実施日 平成28年12月19日
- 3 監査の範囲 平成28年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
- 4 監査の執行者 監査委員 小栗 巖
監査委員 灰田 昌典
- 5 監査の方法

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料，関係する管理資料，申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め，事務局職員により，その内容の照合，検算，通査等の予備監査を行った。

また，監査当日は，教育委員会教育次長ほか関係職員の同席の下，課長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに，質疑を交わした。

6 監査要点

対象部署の執行が関係法令に基づき適正かつ効率的，合理的に行われているかを主眼として，予算執行状況（経費の節減に関するもの・経理の適正化に関するもの），財産の管理状況，事務事業の管理状況，安全対策及び過年度指摘事項等項目別に監査を実施した。

7 監査の結果

次に記載する「意見・要望及び指摘事項」以外の予算執行状況，財産の管理状況，事務事業の管理状況，安全対策及び過年度指摘事項の項目については，おおむね良好に執行がなされているものと認められた。

また，細部指摘事項及び事務処理上にわたる注意事項については，監査の過程において当事者に指示したので本書には省略した。

(1) 意見・要望及び指摘事項

◆意見・要望

＜未来の教育課，教育研究センター＞

未来の教育課は，平成27年7月に地域，学校を挙げて未来を先取りするような教育体制をつくるために新設された部署であり，児童生徒の学力向上，教師の人材育成，学校の組織力向上，児童生徒の問題行動への対応のため「小松の教育プロジェクト」推進会議を立ち上げ，有識者等による専門的・客観的な指導や助言を得て，中長期的な戦略を構築している。推進会議では，学校評価，研修・人材育成，児童生徒理解の3部会を設け，取り組みを報告・検討・修正していくことで教育効果を上げている。

一般的に教育の重点は子供に向かいがちであるが，教える側の教職員が悩みごとや困りごとを抱えていては，適切な対応ができない。これらの諸課題を解決するため，推進会議内での議論を今後の教育に活かし，教育体制の充実及び教育水準の向上が図られることを望む。

<未来の教育課>

I C T活用推進教育に向けては、平成 30 年度までに、市内全小中学校にタブレット型端末を導入し環境整備を図る予定である。情報化社会が急速に進展する中、I C Tの充実是不可欠であるが、それらの機器をどううまく利用して教育に活かすかが最も大切である。併せて、個人情報の管理及び保護の観点から、情報モラル教育も必要になってくる。推進会議の中には、国の情報教育事業に携わっている方が委員として選任されていることから、国の方向性を十分に踏まえながら今後の情報教育の推進に取り組まれない。

<青少年育成課>

放課後児童クラブ事業は、共働き世帯の増加等を背景に、今後ますます重要になってくる分野である。各クラブは、その実情に応じて創意工夫を図り、クラブの質の向上と機能の充実に努めているが、公が主導的に行う事業であることから、地域によって運営に大きく差があってはならない。所管課である青少年育成課が中心となって統一的な内部規約等を設けて、クラブの代表者を含めた運営スタッフそれぞれの職務範囲、権限、就業規則、報酬等を明確にし、それらを公開した上で保護者や地域の方に理解を得られるよう改善することを望む。

<ひとつものづくり科学館>

ひとつものづくり科学館は、小松駅周辺の活性化とものづくり精神の継承、科学技術に対する意識の啓発を目的に、平成 26 年 3 月に開館した。平成 28 年度からは、所管が都市創造部から教育委員会へ移され、次代を担う子供達が科学の原理やものづくり体験を通して、想像力・好奇心・探究心を育む場としての機能を高めていくこととなった。

教育委員会のネットワークが新たに加わったこと、また、理科教育専門員の配置により講座内容の充実が図られたことが効果として現れ、施設の利用人数は増加しているものの、3Dスタジオやワンダーランドの観覧料等全体の使用料収入は減少している。

当施設は教育施設としての機能を有していることから、収益を求めるものではないが、収支バランスの悪化は、施設の継続的な存続を困難にしてしまう可能性がある。市は、教育的な部分に特化し、貸館業務や民間の娯楽的要素を取り入れたイベントの企画運営等収益を求める部分については、指定管理者制度を導入するなど、分けて考えることも必要と思われるので、今後の課題として検討されたい。

定例監査結果報告書

- 1 監査対象部署 教育委員会 稚松小学校, 安宅小学校, 中海小学校, 金野小学校
国府中学校
- 2 監査実施日 平成28年12月27日
- 3 監査の範囲 平成28年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
- 4 監査の執行者 監査委員 小栗 巖
監査委員 灰田 昌典
- 5 監査の方法

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料, 関係する管理資料, 申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め, 事務局職員により, その内容の照合, 検算, 通査等の予備監査を行った。

また, 監査当日は, 教育委員会教育次長ほか関係職員の同席の下, 校長及び教頭から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに, 質疑を交わした。

6 監査要点

対象部署の執行が関係法令に基づき適正かつ効率的, 合理的に行われているかを主眼として, 予算執行状況(経費の節減に関するもの・経理の適正化に関するもの), 財産の管理状況, 事務事業の管理状況, 安全対策及び過年度指摘事項等項目別に監査を実施した。

7 監査の結果

次に記載する「意見・要望及び指摘事項」以外の予算執行状況, 財産の管理状況, 事務事業の管理状況, 安全対策及び過年度指摘事項の項目については, おおむね良好に執行がなされているものと認められた。

また, 細部指摘事項及び事務処理上にわたる注意事項については, 監査の過程において当事者に指示したので本書には省略した。

(1) 意見・要望及び指摘事項

◆意見・要望

<教育研究センター>

昨今の情報漏えい問題やマイナンバー制度の施行に伴い, 情報漏えい対策の重要性がますます高まっている。学校は, 児童生徒や保護者等に関する膨大な個人情報を抱えており, それらの情報を蓄積しているパソコンやUSBメモリ等の取り扱いや処分については, 常に慎重を期し, 安全管理に一層努められるよう各学校へ周知されたい。

<教育庶務課>

金野・西尾・波佐谷小学校3校は, 平成30年4月に統合し, 波佐谷小学校を仮校舎として新たなスタートを切り, 平成33年には新校舎が完成する予定である。児童が新しい学校生活にスムーズに移行できるよう, 地域や現場の教職員等と十分なコミュニケーションを取りながら課題に対処し, 統合に向けて万全な体制で準備を進められたい。